

事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

企業の思い切った事業再構築を支援

(中小企業等事業再構築促進事業)

対象

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件をすべて満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援します！

1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して**10%以上減少**している中小企業等。
2. **事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む**中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で**付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加**、又は**従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加**の達成。

中小企業

- ✓ **通常枠** 補助額 **100万円～6,000万円** 補助率 **2 / 3**
- ✓ **卒業枠*** 補助額 **6,000万円超～1億円** 補助率 **2 / 3**

*卒業枠については、400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

中堅企業

- ✓ **通常枠** 補助額 **100万円～8,000万円**
補助率 **1 / 2 (4,000万円超は 1 / 3)**
- ✓ **グローバルV字回復枠**** 補助額 **8,000万円超～1億円** 補助率 **1 / 2**

**グローバルV字回復枠については、100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

- ①直前6か月間のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して、**15%以上減少**している中堅企業。
- ②補助事業終了後3～5年で**付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率5.0%以上増加**を達成すること。
- ③**グローバル展開を果たす事業**であること。

令和2年度3次補正予算【3月に公募開始予定】

※今後、事業内容が変更される場合があります。3月に発表される予定の公募要領をご確認ください。